



2026 年 7 月 27 日

各 位

会社名 日本アジア投資株式会社
代表者の役職名 代表取締役 社長執行役員 CEO
丸山 俊
(コード番号 8 5 1 8 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 取締役常務執行役員 CFO
岸本 謙司
TEL 03 (3221) 8518

2025 年第 2 回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が 2025 年 11 月 10 日に第三者割当により発行した 2025 年第 2 回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「第 2 回新株予約権」といい、2025 年第 1 回新株予約権（行使価額固定型）とあわせて、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）につき、下記のとおり、残存する全てを割当先である EVO FUND（ケイマン諸島、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム）から取得し、これらを消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

<2025 年第 2 回新株予約権（行使価額修正条項付）>

(1)	新株予約権の名称	日本アジア投資株式会社 2025 年第 2 回新株予約権
(2)	新株予約権の割当日	2025 年 11 月 10 日
(3)	新株予約権の割当先	EVO FUND
(4)	新株予約権の払込金額	金 1,200,000 円（第 2 回新株予約権 1 個当たり 12 円）
(5)	新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 10,000,000 株 （第 2 回新株予約権 1 個につき普通株式 100 株）
(6)	行使済みの新株予約権の数	47,500 個（2026 年 7 月 27 日現在）
(7)	新株予約権の残存数	52,500 個（2026 年 7 月 27 日現在）
(8)	取得及び消却する新株予約権の数	52,500 個（注）
(9)	新株予約権の取得金額	630,000 円（注）

	(第2回新株予約権1個当たり12円)
(10) 新株予約権の取得日及び消却日	2026年8月14日
(11) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

(注)「取得及び消却する新株予約権の数」及び「新株予約権の取得金額」は2026年7月27日現在の予定であり、取得日までの行使状況に応じて減少する可能性があります。

2. 取得及び消却を行う理由

当社は、2025年10月24日付の「第三者割当による新株式、2025年第1回新株予約権(行使価額固定型)及び2025年第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」のとおり、中期経営計画の目標であるAUMの積み上げと、非連続的な成長と安定収益拡大に向けたM&A戦略の実現のため第三者割当によって資金調達を行うこととしました。これまでに、新株式及び本新株予約権の払込金額の総額と第2回新株予約権の一部行使によって払い込まれた金額の合計1,072百万円を調達することができました。この調達資金1,072百万円については、当初想定していたとおりAUMの積み上げのためのファンド出資金とKICホールディングス株式会社の株式を取得するためのM&A資金に充当しています。一方で、本新株予約権の発行以降、当社の株価は大きく下落しており、現状では第2回新株予約権の下限行使価額である126円付近での推移が続いております。そのため、第2回新株予約権の行使が進まず、当初予定していたとおりの資金調達が見込めない状況となっております。

当社は、第2回新株予約権の発行の時点では、第2回新株予約権による資金調達の蓋然性は高く、当社の置かれた状況を踏まえた資金調達方法として最適であると考えており、下限行使価額もかかる観点から適切と考える水準に設定しておりました。その想定を超える株価の下落が生じた要因について、当社としては、2026年2月13日付の「「従来連結基準による見込値」の修正に関するお知らせ」のとおり、2025年5月15日に公表した2026年3月期の業績見込みを大きく下方修正し赤字決算になったことが大きな要因であると考えています。当初の見込みでは、2026年3月期については、投資開発事業においてディストリビューションセンタープロジェクトや障がい者グループホームプロジェクトの売却益を見込んでいたものの、インフレの進捗や金利の上昇による収益性の悪化から売却が実現せず、業績が大きく下振れする要因となりました。足下の株式市場は日経平均株価が大きく上昇していることもあり、そのような市場環境から当社の業績に対しても市場からの期待が大きかったと考えられるところ、投資運用事業においては上場企業への投資による一定の利益貢献はあったものの、むしろ投資開発事業におけるインフレの進捗や金利の上昇による悪影響の方が大きいと判断され、株価の大幅な低下につながったものと判断しています。当社は、第2回新株予約権を発行した時点で既に金利上昇や物価上昇の局面にあったことから、その後も一定の金利上昇やインフレの進捗などの外部環境の変化を見込んでいましたが、

実際の変化のペースが当社の予想よりも早かったため、業績見込みの大幅な下方修正を回避できませんでした。また、2025 年 10 月 24 日付の「第三者割当による新株式、2025 年第 1 回新株予約権(行使価額固定型)及び 2025 年第 2 回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」のとおり、調達した資金の一部については、投資運用事業における AUM の積み上げのための投資資金 19.4 億円のうち、暗号資産事業等を行う企業を投資対象としたファンド組成のための出資金として、暗号資産をトレジャリー資産（金融資産）として保有する企業や、暗号資産のレンディングサービスなどの暗号資産金融事業を手掛ける企業、その他広範に暗号資産関連事業を営む企業を投資対象とする 3 本のファンドに合計で 10.5 億円を支出する方針としていました。しかしながら、ビットコインなどの暗号資産の価格が 2026 年 1 月頃から大幅に低下していることから、暗号資産をトレジャリー資産として保有する企業を中心に暗号資産関連銘柄の株価が大きく低下している状況です。そのような状況も当社の株価に一定程度の悪影響を及ぼしているものと考えています。

このように、第 2 回新株予約権の発行後に想定を超える株価の下落が生じたことにより、第 2 回新株予約権の資金調達手法としての有効性が失われてしまっている実態を踏まえ、残存する第 2 回新株予約権の全ての取得及び消却を決定したものです。なお、かかる状況下でも、既に第 2 回新株予約権の行使によって約 8.3 億円の資金調達が実現しており、投資運用事業における AUM の積み上げのための投資資金 19.4 億円のうち、これまでに約 4.8 億円を暗号資産関連以外の企業に投資するファンドの組成のために充当することができています。今後は、このような市場環境の変化を踏まえ、改めて投資戦略を検討するとともに、それに合わせた資金調達方法を必要に応じて再検討することにしたものです。

なお、2025 年第 1 回新株予約権については、行使価額固定型であること、行使期間も長いことに鑑み、取得の対象とはいたしません。

3. 今後の見通し

今回の第 2 回新株予約権の取得及び消却が当社の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、開示の必要が生じた場合には速やかに公表します。

以 上